

第13期 決算公告

令和4年6月28日

東京都港区芝五丁目36番7号
三田ベルジュビル4階
株式会社SBJ銀行
代表取締役社長 富屋 誠一郎

連結貸借対照表（令和4年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	125,875	預渡性預金	914,139
コールローン	1,000	コールマネー	43,750
有価証券	40,589	借用金	20,000
貸出金	923,378	外国為替	40,110
外国為替	22,333	その他負債	7,585
その他資産	7,404	賞与引当金	8,478
有形固定資産	942	退職給付に係る負債	165
建物	690	退職給付に係る負債	389
土地	31	支払承諾	5,213
その他の有形固定資産	220	負債の部合計	1,039,832
無形固定資産	714	(純資産の部)	
ソフトウェア	711	資本金	17,500
その他の無形固定資産	2	資本剰余金	17,500
繰延税金資産	1,322	利益剰余金	50,559
支払承諾見返	5,213	株主資本合計	85,559
貸倒引当金	△ 3,450	その他有価証券評価差額金	△ 68
		その他の包括利益累計額合計	△ 68
		純資産の部合計	85,491
資産の部合計	1,125,323	負債及び純資産の部合計	1,125,323

連結損益計算書 (令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	24,298
資金運用収益	18,152
貸出金利	17,902
有価証券利息配当金	37
コールローン利息	2
預け金利	26
その他の受入利息	183
役員取引等収益	4,351
その他の業務収益	323
その他の経常収益	1,470
その他の経常収益	1,470
経常費用	10,207
資金調達費用	2,016
預金利息	1,958
譲渡性預金利息	34
コールマネー利息	14
借用金利	8
役員取引等費用	1,129
営業経費用	6,181
その他の経常費用	878
貸倒引当金繰入額	466
その他の経常費用	411
経常利益	14,090
特別損失	1
固定資産処分損	1
税金等調整前当期純利益	14,089
法人税、住民税及び事業税	4,338
法人税等調整額	△ 14
法人税等合計	4,323
当期純利益	9,765
親会社株主に帰属する当期純利益	9,765

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
会社名 株式会社 SBJ DNX
非連結の子会社 該当事項はありません。
2. 連結される子会社の決算日等に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 25年～50年
その他 3年～20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
(2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
4. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、主として予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 収益の計上方法
当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務などの金融サービスに係る役務の提供等であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額等で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020 年 1 月 24 日内閣府令第 3 号)が 2022 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額
貸倒引当金 3,450 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績の見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績の見通し」は、各債務者の収益獲得能力や、業績が悪化している場合の回復見通しを個別に評価し、設定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,313百万円
危険債権額	510百万円
要管理債権額	1,333百万円
三月以上延滞債権額	0百万円
貸出条件緩和債権額	1,333百万円
小計額	4,157百万円
正常債権額	944,241百万円
合計額	948,399百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,091百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末の残高の総額は、6,409百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 : 34,778 百万円
担保資産に対応する債務
借入金 : 34,000 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他の資産5,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金590百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,620百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,036百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,364百万円

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、債権売却損182百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式	35,000,000	-	-	35,000,000	
普通株式	35,000,000	-	-	35,000,000	
合計	35,000,000	-	-	35,000,000	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に、法人及び個人向けのローン事業、有価証券運用を行っております。これらの事業を行うために、個人預金を中心とした資金調達、銀行借入による資金調達を行っております。なお、資産及び負債の総合的管理を行いリスク諸要因に留意した管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、国内の法人及び個人向けに行っており、それらの債権が予定通りに返済されない等による信用リスクに晒されております。有価証券運用については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券などを保有しております。これらは信用リスクとともに、発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度、内部格付、担保や保証の設定、事後管理などの体制整備を行い運用しております。また、有価証券の発行体リスクに関しては、信用情報などを定期的に確認し管理をしております。これら信用リスクに関する管理内容はリスク管理委員会へ定期的に報告をする体制をとっております。

②市場リスクの管理

当行グループは、資産及び負債の総合的管理により金利リスクを管理し、経営委員会へ資産及び負債の金利や期間を報告する体制をとっております。また、統合リスク管理チームにおいて金利感応度分析等のモニタリングを行い、リスク管理委員会へ報告する体制をとっております。当行グループの主要なリスク変動である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預け金」、「預金」、「借入金」となっており、金利の変動リスク管理は、金融資産及び金融負債について VaR を計算し、定量的な分析をしております。なお、2022年3月31日現在で、市場リスクも加味した、当行グループの運用及び調達総体での VaR は 2,522 百万円であります。なお、VaR の算定にあたっては、保有期間 240 日、信頼区間 99% の前提によっております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資産及び負債の総合的管理を通して資金管理を行い、主に個人預金を中心とした調達により資金繰りの安定化を図っております。流動性リスクの管理状況については、経営委員会及びリスク管理委員会へ定期的に報告する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次の表には含めておりません。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	23,413	23,399	△13
その他有価証券	17,176	17,176	-
(2) 貸出金	923,378		
貸倒引当金(*1)	△3,398		
	919,980	921,939	1,959
資産計	960,569	962,516	1,946
(1) 預金	914,139	915,976	1,836
(2) 譲渡性預金	43,750	43,750	-
(3) 借入金	40,110	40,110	-
負債計	997,999	999,836	1,836
デリバティブ取引(*2)	(173)	(173)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(173)	(173)	-
デリバティブ取引計	(173)	(173)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	120,181	2,100	-	-	-	-
コールローン	1,000	-	-	-	-	-
有価証券	6,247	16,203	4,207	-	13,931	-
その他有価証券のうち満期があるもの	3,245	-	-	-	13,931	-
満期保有目的の債券	3,002	16,203	4,207	-	-	-
貸出金(*)	161,748	202,012	65,677	5,712	14,783	470,642
外国為替	22,333	-	-	-	-	-
合計	311,509	220,315	69,884	5,712	28,714	470,642

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めない2,800百万円は含めておりません。

(注2) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	449,167	357,863	107,108	-	-	-
譲渡性預金	43,750	-	-	-	-	-
コールマネー	20,000	-	-	-	-	-
借入金	23,110	17,000	-	-	-	-
外国為替	7,585	-	-	-	-	-
合計	543,613	374,863	107,108	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	-	14,434	-	14,434
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	2,741	-	2,741
資産計	-	17,176	-	17,176
デリバティブ取引				
通貨関連	-	173	-	173
負債計	-	173	-	173

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	2,505	-	2,505
地方債	-	17,598	-	17,598
社債	-	3,295	-	3,295
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	921,939	921,939
資産計	-	23,399	921,939	945,338
預金	-	915,976	-	915,976
譲渡性預金	-	43,750	-	43,750
借入金	-	40,110	-	40,110
負債計	-	999,836	-	999,836

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国債券等がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。これらの取引はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に顧客より払戻請求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金のうち、変動金利型は短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。他方、固定金利型は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを新規に当該同種預金の残存期間まで受け入れる際に用いる金利で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利型は、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、将来のある時点で行う為替取引に対して、為替レートと数量を予約する、店頭取引による為替契約を有しています。当該為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2022年3月31日）

該当ありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2022年3月31日）

該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明
該当ありません。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
該当ありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (2022年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,500	2,505	4
	地方債	2,102	2,102	0
	社債	-	-	-
	小計	4,602	4,607	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	15,510	15,496	△13
	社債	3,300	3,295	△4
	小計	18,810	18,792	△18
合計		23,413	23,399	△13

2. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	国債	503	502	0
	その他	2,741	2,736	5
	小計	3,245	3,238	6
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	国債	13,931	14,037	△105
	その他	-	-	-
	小計	13,931	14,037	△105
合計		17,176	17,275	△98

(収益認識関係)

1. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当行グループは、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業、金融機関に対するバンキングシステム販売に係る事業を行っており、顧客との契約から生じる収益は主に「預金・貸出業務」「為替業務」「システム販売業務」による役務の提供に対する収益等から構成されています。

(1) 預金・貸出業務

預金・貸出業務における主な収益は、口座振替手数料であり、振替の完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(2) 為替業務

為替業務における主な収益は、振込手数料であり、振込の完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(3) システム販売業務

①バンキングシステム販売業務

バンキングシステム販売業務における主な収益は、クラウドバンキングシステムの販売であり、ソフトウェアを開発し顧客の検収を受けた時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点において収益を認識しております。

②保守サービス業務

保守サービス業務における主な収益は、クラウドバンキングシステムの維持・保守サービスの提供であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	2円44銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	0円28銭

第13期 決算公告

令和4年6月28日

東京都港区芝五丁目36番7号
三田ベルジュビル4階
株式会社SBJ銀行
代表取締役社長 富屋 誠一郎

貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現 金 預 け	金	125,875	預 金	金	914,506
現 預 け	金	3,593	当 座 預 金	金	280
コ ー ル ロ ー ン	金	122,281	普 通 預 金	金	162,050
有 価 証 券	金	1,000	通 知 預 金	金	2,150
国 債	金	40,689	定 期 預 金	金	740,001
地 方 債	金	16,935	定 期 積 金	金	1,584
株 式 債	金	17,612	そ の 他 の 預 金	金	8,438
そ の 他 の 証 券	金	100	譲 渡 性 預 金	金	44,050
貸 出 金	金	6,041	コ ー ル マ ネ ー	金	20,000
手 形 貸 付	金	923,378	借 入 金	金	40,110
証 書 貸 付	金	20,308	借 入 金	金	40,110
当 座 貸 越	金	902,574	外 国 為 替	金	7,585
外 国 為 替	金	495	外 国 他 店 預 け	金	7,585
外 国 他 店 預 け	金	22,333	そ の 他 負 債	金	7,994
外 国 為 替	金	3,336	未 決 済 為 替 借	金	778
買 入 外 国 為 替	金	17,091	未 払 法 人 税 等	金	2,812
取 立 外 国 為 替	金	1,905	未 払 費 用	金	2,588
そ の 他 資 産	金	7,369	前 受 収 益	金	134
未 決 済 為 替 貸	金	776	給 付 補 填 備 金	金	4
前 払 費 用	金	71	金 融 派 生 商 品	金	173
未 収 収 益	金	850	そ の 他 の 負 債	金	1,502
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	金	5,157	賞 与 引 当 金	金	151
そ の 他 の 資 産	金	513	退 職 給 付 引 当 金	金	389
有 形 固 定 資 産	金	796	支 払 承 諾	金	5,213
建 物	金	690	負 債 の 部 合 計	金	1,040,001
土 地	金	31	(純資産の部)		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	金	74	資 本 金	金	17,500
無 形 固 定 資 産	金	239	資 本 剰 余 金	金	17,500
ソ フ ト ウ ェ ア	金	236	資 本 準 備 金	金	17,500
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	金	2	利 益 剰 余 金	金	49,834
繰 延 税 金 資 産	金	1,322	そ の 他 利 益 剰 余 金	金	49,834
支 払 承 諾 見 返	金	5,213	繰 越 利 益 剰 余 金	金	49,834
貸 倒 引 当 金	金	△ 3,450	株 主 資 本 合 計	金	84,834
資 産 の 部 合 計	金	1,124,767	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	金	△ 68
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	金	△ 68
			純 資 産 の 部 合 計	金	84,766
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	金	1,124,767

損益計算書(令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	23,561
資金運用収益	18,152
貸出金利	17,902
有価証券利息配当	37
コールローン利息	2
預け金利息	26
その他の受入利息	183
役務取引等収益	4,351
受入為替手数料	374
その他の役務収益	3,976
その他の業務収益	323
外国為替売買益	323
その他の経常収益	734
その他の経常収益	734
経常費用	9,795
資金調達費用	2,016
預金利息	1,958
譲渡性預金利息	34
コールマネー利息	14
借用金利息	8
役務取引等費用	1,129
支払為替手数料	101
その他の役務費用	1,028
営業経費用	5,995
その他の経常費用	652
貸倒引当金繰入額	466
その他の経常費用	185
経常利益	13,766
特別損失	1
固定資産処分損	1
税引前当期純利益	13,765
法人税、住民税及び事業税	4,238
法人税等調整額	△ 14
法人税等合計	4,224
当期純利益	9,540

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 25年～50年

その他 3年～20年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、主として予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

6. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020 年 1 月 24 日内閣府令第 3 号)が 2022 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金 3,450 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」 「5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績の見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績の見通し」は、各債務者の収益獲得能力や、業績が悪化している場合の回復見通しを個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（親会社株式を除く） 100 百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,313 百万円
危険債権額	510 百万円
要管理債権額	1,333 百万円
三月以上延滞債権額	0 百万円
貸出条件緩和債権額	1,333 百万円
小計額	4,157 百万円
正常債権額	944,241 百万円
合計額	948,399 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,091百万円であります。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末の残高の総額は、6,409百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
 有価証券 : 34,778 百万円
担保資産に対応する債務
 借入金 : 34,000 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他の資産5,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金590百万円が含まれております。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,620百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,036百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びにされる子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,346 百万円
8. 関係会社に対する金銭債権総額 13,264 百万円
9. 関係会社に対する金銭債務総額 10,997 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 101 百万円
 役員取引等に係る収益総額 38 百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 41 百万円
関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 8 百万円
 その他の取引に係る費用総額 240 百万円

2. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下の通りであります。

(単位：百万円)

属性	会社名	住所	資本金 (億ウォン)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 新韓 銀行	大韓 民 国	79,280	銀行業	100%	-	資金取 引等の 相手方	外国為替関連 利息の受取	8,011 98	外国為替 未収収益 前受収益	13,112 22 3
								ローン債権等 に対する被保 証	44,931	-	-
								資金の借入 利息の支払	3,701 7	借入金 未払費用	6,110 1
								外国為替関連	3,085	外国為替	4,103

(注1) 取引方針及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様に決定しております。

(注2) 外国為替関連の取引金額は平均残高を記載しております。

(注3) ローン債権等に対する被保証の保証条件は、新韓銀行と債務者間で決定されております。また、取引金額は当事業年度末の被保証 残高を記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,500	2,505	4
	地方債	2,102	2,102	0
	社債	-	-	-
	小計	4,602	4,607	5
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	15,510	15,496	△13
	社債	3,300	3,295	△4
	小計	18,810	18,792	△18
合計		23,413	23,399	△13

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	100
関連法人等株式	-
合計	100

3. その他有価証券（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	国債	503	502	0
	その他	2,741	2,736	5
	小計	3,245	3,238	6
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	国債	13,931	14,037	△105
	その他	-	-	-
	小計	13,931	14,037	△105
合計		17,176	17,275	△98

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,017	百万円
賞与引当金	46	
退職給付引当金	111	
未払事業税	159	
その他有価証券評価差額金	30	
その他	24	
繰延税金資産小計	1,388	
評価性引当額	△66	
繰延税金資産合計	1,322	
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	
繰延税金資産の純額	1,322	百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	2円42銭
1株当たりの当期純利益金額	0円27銭